

船舶インシデント調査報告書

令和4年7月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（燃料不足）
発生日時	令和3年6月8日 14時12分ごろ
発生場所	福岡県北九州市妙見埼北西方沖 妙見埼灯台から真方位298° 1,650m付近 （概位 北緯33° 56.6′ 東経130° 40.0′）
インシデントの概要	プレジャーボートキューピー ^{エス} Sは、帰航中、船外機が停止して運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和3年7月15日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート キューピーS、5トン未満（長さ6.36m）
船舶番号、船舶所有者等	290-34377福岡、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、友人3人を乗せ、釣り場に向けて、福岡県芦屋町芦屋港を出港し、釣りを終えて帰航中、船外機が停止した。</p> <p>船長は、船外機を点検し、燃料タンクの燃料油がなくなっているのを認め、運航不能と判断し、知人に救援を要請するとともに118番通報を行った。</p> <p>本船は、来援した知人から燃料を受け取り、船外機の燃料タンクに給油したところ、船外機が始動し、芦屋港に向けて帰航を再開した。</p> <p>船長は、芦屋港を出港する前に、燃料タンク半分の燃料油約40ℓを給油しており、燃料タンクには約60ℓの燃料油が入っていると思っていた。</p> <p>本船の燃料計は、本インシデント後、船長が船外機を点検した際、燃料タンクの燃料油の残量を確認することができず、故障していることが判明した。</p>
分析	本船は、船長が、燃料計が故障していることに気付かず、正確な燃料の搭載量を把握できないまま約60ℓの燃料油があると思って出航したことから、帰航中、燃料タンクが空になって船外機が停止し、運航不能となったものと考えられる。
原因	本インシデントは、船長が、燃料計が故障していることに気付かず、正確な燃料の搭載量を把握できないまま約60ℓの燃料油がある

	<p>と出して出航したため、帰航中、燃料タンクが空になって船外機が停止したことにより発生したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 船長は、燃料油の残量を定期的を確認するとともに燃料消費量を把握し、出航する際には、満タンにするなど十分な燃料を搭載すること。・ 船長は、燃料計を定期的点検し、故障している場合は交換等を行うこと。